

令和8年度福島県地域公共交通活性化協議会事業計画書（案）

1 令和8年度事業計画

「福島県地域公共交通計画」（以下「計画」という。）に位置付けた各種施策・事業を確実に実施するとともに、計画の進捗状況の確認等を行うため、「福島県地域公共交通活性化協議会」（以下「協議会」という。）及び「福島県地域公共交通活性化協議会地域部会」（以下「地域部会」という。）を開催する。

（1）福島県地域公共交通利便増進実施計画の一部改定

- ・ 繼続検討としている路線について、再編等の協議が調い次第、利便増進実施計画の一部改定

（2）オープンデータ化支援

- ・ 市町村等に対するGTFSデータ作成支援及びオープンデータ化の推進

（3）地域・企業・学校等と連携したモビリティ・マネジメントの推進

- ・ 利便増進実施計画において再編した路線を中心に、マイバス意識を醸成し、バス利用促進を図るための取組を実施【バス関係】
- ・ マイレール意識やマイステーション意識の醸成のため、知事と沿線市町村長が地域住民の皆さん等と列車内で意見交換【鉄道関係】

（4）法定協議会等の開催及び運営

ア 法定協議会

3回程度開催

イ 地域部会

各地域部会の状況や必要に応じて都度開催

ウ ワーキンググループ

必要に応じて開催（利便増進実施計画の変更など）

エ 公共交通に係る勉強会等の開催

1～2回程度開催

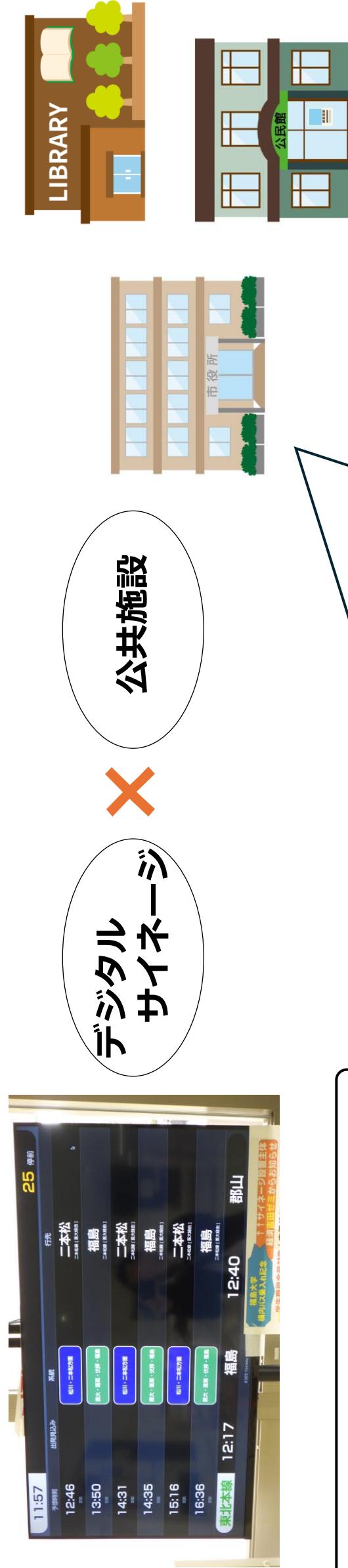
2 事業スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会等の開催			地域部会① 協議会①				地域部会② 協議会②			地域部会③ 協議会③		
公共交通に係る勉強会等の開催				勉強会等							勉強会等	
令和8年度事業実施							事業実施					
コンサルへの委託業務		発注手続き						委託業務実施				

交通環境の整備（バス待合所）

県生活交通課

公共施設等の一部において、デジタルサイネージを設置することにより、
バス接近情報を表示するモニターを確認しながら、
屋内で快適にバスを待つことが可能となります。



県地域公共交通活性化協議会事業

オープントーナメントに係る勉強会・講習会の実施

R7～市町村向けGTFSデータ作成・活用のための講習会において、事例としてデジタルサイネージ制作等の活用方法を学ぶ内容についても取り上げます（2月開催予定）。

例えば「ふくしま涼み処」登録施設に設置することで、暑さを避けてバスを待つことが可能！
ふくしま涼み処とは？
⇒熱中症予防の観点から、暑い時にひと涼みできる場所として登録された公共施設や商業施設。6～9月に運用【県環境共生課】